

質疑回答書

業務名 案件名	宇治市マイナンバーカード交付等業務委託																																																	
質疑 番号	質疑事項	回答																																																
1	宇治市の年齢別の人口分布及びマイナンバーカードの年齢別の加入者率をお知らせいただけますか？	<p>令和8年4月1日時点の年齢階級別の住民数及びマイナンバーカードの保有率は、下表のとおりです。なお、住民数には外国人住民を含みます。</p> <table border="1" data-bbox="890 763 1433 1122"> <thead> <tr> <th>年齢階級</th> <th>住民数</th> <th>保有数</th> <th>保有率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～10歳</td> <td>13,043</td> <td>9,781</td> <td>74.99%</td> </tr> <tr> <td>11～20歳</td> <td>16,913</td> <td>13,385</td> <td>79.14%</td> </tr> <tr> <td>21～30歳</td> <td>17,264</td> <td>13,631</td> <td>78.96%</td> </tr> <tr> <td>31～40歳</td> <td>16,165</td> <td>12,985</td> <td>80.33%</td> </tr> <tr> <td>41～50歳</td> <td>22,292</td> <td>18,188</td> <td>81.59%</td> </tr> <tr> <td>51～60歳</td> <td>28,641</td> <td>23,474</td> <td>81.96%</td> </tr> <tr> <td>61～70歳</td> <td>20,347</td> <td>17,703</td> <td>87.01%</td> </tr> <tr> <td>71～80歳</td> <td>24,580</td> <td>21,304</td> <td>86.67%</td> </tr> <tr> <td>81～90歳</td> <td>15,351</td> <td>12,750</td> <td>83.06%</td> </tr> <tr> <td>91歳以上</td> <td>3,000</td> <td>1,844</td> <td>61.47%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>177,596</td> <td>145,045</td> <td>81.67%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 運用率は「保有数÷住民数」で算出しています。</p> <p>※2 本表の保有率は、国が公表する公式なマイナンバーカード保有率とは、分母となる人口の取り方に相違があるため、数値が多少異なります。</p>	年齢階級	住民数	保有数	保有率	0～10歳	13,043	9,781	74.99%	11～20歳	16,913	13,385	79.14%	21～30歳	17,264	13,631	78.96%	31～40歳	16,165	12,985	80.33%	41～50歳	22,292	18,188	81.59%	51～60歳	28,641	23,474	81.96%	61～70歳	20,347	17,703	87.01%	71～80歳	24,580	21,304	86.67%	81～90歳	15,351	12,750	83.06%	91歳以上	3,000	1,844	61.47%	合計	177,596	145,045	81.67%
年齢階級	住民数	保有数	保有率																																															
0～10歳	13,043	9,781	74.99%																																															
11～20歳	16,913	13,385	79.14%																																															
21～30歳	17,264	13,631	78.96%																																															
31～40歳	16,165	12,985	80.33%																																															
41～50歳	22,292	18,188	81.59%																																															
51～60歳	28,641	23,474	81.96%																																															
61～70歳	20,347	17,703	87.01%																																															
71～80歳	24,580	21,304	86.67%																																															
81～90歳	15,351	12,750	83.06%																																															
91歳以上	3,000	1,844	61.47%																																															
合計	177,596	145,045	81.67%																																															
2	業務管理者は原則庁舎内で業務を行いながら、申請サポート業務を含めた委託業務全般を管理するという点でよろしいでしょうか？	<p>お見込みのとおりです。業務管理者は、原則として庁舎内に常駐し、窓口業務・事務処理業務に従事するとともに、申請サポート業務（庁外・居宅等訪問）を含めた委託業務全般の進捗管理及び品質管理を担っていただくことを想定しています。</p> <p>ただし、申請サポート業務の実施状況の確認等のため、必要に応じて業務管理者が庁舎外に出向くことを妨げるものではありません。その場合においても、庁舎内の業務運営に支障が生じないように、代替の管理体制を確保してください。</p>																																																
3	業務管理者に関して、以下の通りの状況です。許容いただけますでしょうか？	業務管理者については、特定個人情報業務の経験を有する者を配置するとともに、マイナンバー実務検定の有資格者を																																																

	<p>自治体における特定個人情報業務の経験者を選任することは可能ですが、マイナンバー実務検定の有資格者の常勤は難しい状況です。</p> <p>有資格者は非常勤の管理者として、業務の管理を行います。同時に業務管理者または候補者が期間中に資格取得を試みます。</p>	<p>配置することを必須要件としています。</p> <p>業務開始時点において有資格者を配置いただくようお願いします。</p>
4	<p>8 業務実施体制（2）人員配置等についてサービスレベルについて記載されておりますが、サービスレベルの具体的な指標の有無とそれに付随するペナルティの有無をご教示下さい。</p>	<p>本業務において、数値化された一律のサービスレベル指標（SLA）及びこれに連動するペナルティは設定していません。</p> <p>ただし、仕様書に定める人員配置（昼休み時間帯の最低人員確保、分散休憩の徹底等）及び業務品質の確保は、契約上の履行義務として遵守いただく必要があります。業務の履行状況に疑義が生じた場合は、本市と受託者との協議により改善を求めることがあります。</p> <p>なお、人員配置・業務体制の具体性及び実効性については、別紙 2「評価基準」に基づき審査します。</p>
5	<p>提案書・見積書の提出にあたり、押印の必要な書類はありますか。</p>	<p>見積書の原本一部のみ押印をお願いします。</p>